

第1章

令和3年度事業の概要

ねらい 東日本大震災の教訓を忘れない

- ◎「命の尊さ」について学ぶ
- ◎「自らの命は自らが守る」という意識を高め、児童・生徒自身が自助、共助のために必要な知識や行動様式を身に付ける
- ◎「地域と一体となった震災対応システム」を構築する



避難訓練（杉森小学校）

1-1 調布市防災教育の日とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災がもたらした未曾有の被害に鑑み、調布市教育委員会においても、改めて自助意識の啓発や関係機関の連携を踏まえた全市的な対応の重要性を認識しました。

◆「調布市防災教育の日」の制定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により多くの尊い生命が失われ、改めて「命の尊さ」について学ぶことや「自らの命は自らが守る」意識を高めて児童・生徒自身がそのための行動様式を身に付けていくことの重要性を認識しました。

このことから、調布市教育委員会では、平成24年2月に、調布市内のすべての児童・生徒が自助・共助の力を身につけるため、次の2点を目的に、毎年4月の第4土曜日を、「調布市防災教育の日」として決めました。

- ① 震災時の対応を学校の教育課程に明確に位置付け、防災教育を充実させていく
- ② 震災時対応シミュレーション(下記参照)の検証を行う

◆「調布市防災教育の日」の取組方針

調布市防災教育の日においては、児童・生徒に対する「命」の教育のほか、震災発生直後から学校関係者が行う初動対応や、地域の協力を得た避難所の開設と運営の訓練などを、学校と保護者・地域が一体となって、市立小・中学校全校で一斉に実施することとしました。

各校においては、次の3点を共通して取り組みます。

- ① 「命」の授業を1単位時間行う
- ② 防災に関する保護者・地域への啓発講話などを実施
- ③ 「震災時対応シミュレーション」の検証

◆震災時対応シミュレーションとは

震災時対応シミュレーションは、調布市立小・中学校28校において、学校の各施設や教職員の状況に応じ、発生後72時間(3日間)の対応事項を学校別に想定し、まとめたものです。

●発災想定

震災時対応シミュレーションでは、調布市において最も深刻な「多摩直下型の震度7の地震」の発生を想定し、発災想定時刻は、各学校の4校時授業中の「午前11時24分」としています。市内では倒壊家屋が多数発生し、京王線は運転を見合わせ、市内全域で電気・ガス・上下水道といったライフラインは全てダメージを受けて供給が停止、道路は損傷や渋滞で使用困難な状態です。

●震災時対応シミュレーションの構成

各校の震災時対応シミュレーションは、「学校現況等」（学校の周辺の施設や地理的特徴，学級数や生徒数などの学校概要，教職員のBCP（事業継続計画）想定状況，学区内の昼間・夜間人口数，避難所としての一時・長期収容可能人数，中学校においては生徒の奉仕活動の割当人数及び取組），教職員の対応時に想定される「係分け」，1～3日目までの「対応シミュレーション」の3部で構成されています。

●想定される係(例)

全体責任者を学校長とし，教職員は各係に分かれて対応します。シミュレーションでは，各係の担当教職員名を明記します。

▼係の例

①児童・生徒対応班	情報連絡係，避難誘導係，消火・巡視係，救護係，搬出係
②避難所支援班	総務・情報係，避難所係，物資係，救護・衛生係

▼震災時対応シミュレーションの例

市立第一小学校のシミュレーション

1 学校現況等

周辺環境： 調布駅近接。大型商業施設近接。甲州街道に隣接し，特別支援学級あり児童が多い大規模校。市役所からは一番近い小学校。電気通信大学や北多摩病院が近くにある。

学校概要： 19クラス，児童655人，特別支援学級固定学級3クラス19人，通級（きこえとことば）3クラス，都職員（教員・事務）38人，市職員（栄養士・給食調理員・業務員）5人。

教職員対応： 教職員自身の子どもの引き取り，家族介護等でやむを得ず1日目の終業時間後に帰宅することを想定する（40%減，38人→23人）なお，帰宅した職員については，各職場で事前に状況を把握し，交代で出勤する体制を組む。

学区人口： 昼間人口約36,000人，夜間人口約20,000人

収容可能人数： 一時収容 966人，長期滞在 483人（地域防災計画による）

2 想定される係（全体責任者：学校長 _____）

児童対応班（責任者：生活指導主幹 _____） ◎は係の責任者

担当	業務内容	担当者
情報連絡係	人的・物的被害その他の異常事態を各係から報告を受け，学校長及び災害対策教育部へ連絡する。その他，災害に係る情報を収集し，関係者に連絡する。	—
避難誘導係	校庭（体育館）に避難誘導に当たる。広域避難所までの避難経路の確認を行う。児童の引渡しを行う。行方不明の児童の捜索を消火・巡視係に依頼する。	◎
消火・巡視係	校舎の被害の確認，行方不明の児童の捜索，初期消火，火元の遮断，出火防止対策，火災の警戒，ガス，水道等の元栓や理科薬品保管等の点検を行い，点検結果等を情報連絡係に連絡する。	◎
救護係	養護教諭を中心とする。救急薬品の確保，軽傷者への救急措置に当たる。重傷者については，応急手当を行い，災害対策本部，医療機関，医療救護所又は仮救護所に速やかに連絡をとるよう情報連絡係に指示する。心のケアへの対応をする。	◎
搬出係	重要文書の搬出。校舎内での火災や校舎への延焼のおそれがある場合は，非常持ち出し品を搬出し，管理する。なお，非常持ち出し品を搬出する事態が生じない場合は，他の係への応援要員とする。	◎

避難所支援班（責任者：副校長 _____）

担当	業務内容	担当者
総務・情報係	・避難所運営本部設置場所の決定 ・情報の収集，整理，確認及び伝達 ・避難者名簿の作成，整理，管理	—
	・避難所運営連絡会の設定 ・避難所内の情報提供場所の設置 ・市災害対策本部との連絡調整	—

避難所係	・避難所に使用するスペース ・避難者の誘導 ・ボランティアの組織化	・立ち入り禁止区域の指定 ・避難所生活のルールの策定	◎
物資係	・防災備蓄用品の管理，配給 ・飲料水，生活用水の確保，配給	・救援物資の受け入れ，整理，管理 ・炊き出し	◎
救護・衛生係	・医療救護所設置場所の事前確認 ・仮設トイレの確保・設置 ・トイレ，ごみ集積場の清掃	・医療救護所への協力（設置されない又は設置されるまで応急手当の実施） ・トイレ用水の確保 ・衛生管理	◎
		・PTSDへの対応	—

1日目

時間	状況	調布市の対応	児童への対応	避難所対応
11:24	多摩川下型震度7の地震発生。倒壊家屋多数。京王線運転見合わせ。市内全域で電気・ガス・上下水道供給停止。道路は通行不能又は渋滞	市民に対し，防災行政無線で，地震の情報，火元の確認を周知する（総合防災安全課）	（学級担任） ①児童に防災頭巾を被らせ机の下へ避難など安全確保（1次避難） （消火・巡視係） ①給食調理員は，給食室の火気の安全を確認し所定の役割担当に従事	◎ 避難所運営 →震災初期段階では，教職員が中心的な役割を担う（地域防災計画・学校防災マニュアル）
			※学校長を学校災害本部長とし，生活指導主任・学級担任26人で保護者の引き取りまで児童対応。避難所開設・運営は副校長ほか11人と市職員5人で従事	◎ 学校と地域 →避難所運営は，避難者と地域の協力を得て実施。
			（避難誘導係） ①伊東・高野教諭は体育館の安全確認。その後，一旦体育館に避難（2次避難） （救護係） ①廣復教諭は児童の負傷状況の状況確認。応急処置	◎ 備蓄品と量の確認 →日頃から教職員全員が備蓄品と備蓄庫（校庭南側・体育倉庫横）の所在を把握しておく
			◎ 役割分担の確認 →学校は，児童の安全確保体制，避難所開設体制がとれるよう役割分担しておく	

1-2 令和3年度事業の概要

令和3年度の調布市防災教育の日は、令和3年4月24日土曜日に実施しました。事業開始から10年目、9回目(令和2年度は新型コロナウイルス感染症、影響による学校の臨時休業のため、中止)となっていることから、学校関係者、保護者、地域住民等への本事業への理解が広がっています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者や地域住民の参加は中止としましたが、近年は3万人以上の方が参加する事業となっています。

◆令和3年度事業における事業概要

1 実施日・場所

令和3年4月24日(土)

市立全小・中学校28校、大町スポーツ施設(市統一テーマ訓練のみ)

2 事業概要等

(1) 事業概要

時間	学校教育活動(例)	市統一テーマ訓練 (感染症対策を踏まえた避難所開設訓練)
8:45		
9:15	1校時 防災啓発講話	市職員集合 ・一日の流れの確認 ・防災備蓄倉庫の確認 ・図上訓練 等
9:30		
9:45	2校時 「命」の授業	避難所開設訓練 ・受付設置 ・避難スペース設置 ・簡易ベッド・テント設置 ・受付訓練 ・特設公衆電話設置, 通信訓練 等
10:15		
10:45	3校時 安全指導	
11:00	発災想定・避難訓練 講評(校長・消防署員) 発災時のワンポイントアドバイス	
11:20	下校	
12:20		片付け, 意見交換
13:15		避難所運営本部(教育会館)への終了連絡
13:30		解散

(2) 学校教育活動

ア 「命」の授業・防災啓発講話

児童・生徒に命の尊さや「自らの命は自らが守る」意識を高める「命」の授業を実施しました。また、消防署員、東日本大震災の被災地等の講師による、実体験に基づく防災啓発講話を実施しました。

▼三角巾を用いた応急手当等の習得
(国領小学校)



▼命の尊さ、大切さを考える授業 道徳
(第七中学校)



▼オンラインを活用した

調布消防署員による講話(多摩川小学校)



▼オンラインを活用した東日本大震災被災地
の方による講話(調布中学校)



イ 避難訓練

全学年一斉に避難訓練を実施し、校庭への避難を行いました。

校庭への整列後、学校長及び調布消防署員(市立小・中学校全校に派遣)から避難訓練の講評がありました。

▼校庭への避難訓練(杉森小学校)



▼校庭への避難訓練(第七中学校)



(3) 市統一テーマ訓練「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」

訓練テーマを「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」と題し、避難所開設時に各学校避難所に参集する市職員により、令和元年東日本台風（以下、令和元年台風19号と表記）における避難所開設時の課題や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた訓練を実施しました。

【訓練内容】校門・体育館の開錠方法の確認、ペット避難場所の確認、「感染症考慮時における避難所利用計画」*（以下、避難所利用計画図と表記）による図上訓練、体育館における感染症対策を踏まえた避難所の受付・避難スペース・簡易テント・ベッドの設置、避難所運営本部(教育会館)との通信訓練等

【訓練参加者数】588人（市職員490人・教員98人）

▼感染症対策を踏まえた受付設置・受付訓練
（手指消毒，検温等）



▼簡易テント・ベッドの設置訓練



▼感染症対策を踏まえた避難スペース設置訓練
（1区画：2m×2m）



▼避難所運営本部(教育会館)との通信訓練



3 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 学校教育活動（「命」の授業・防災啓発講話）は、保護者・地域の方への公開を中止しました。また、避難訓練後の保護者への引取訓練についても中止しました。
- (2) 市統一テーマ訓練「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」は、市職員のみで実施することとし、地域・関係機関と連携した訓練は中止しました。

また、訓練の場所は、体育館・校舎外回りに限定したうえで、児童・生徒との動線を分離して実施しました。

*感染症考慮時における避難所利用計画：感染症考慮時においては、避難所では避難者相互のスペースを保ち、発熱等の症状がある避難者の動線を分ける必要があります。本計画は避難者の避難場所や動線を示したものです。緊急対応として市職員が中心に作成していますが、今後、地域の方々との意見交換等を踏まえ、改善を進めていく予定です。

4 連携・協働の取組について

(1) 調布消防署との連携

調布消防署には、初年度の平成24年度から地域・保護者への啓発講話の講師をお願いするとともに、平成26年度からは市立小・中学校全校において署員が避難訓練を視察し、講評をいただいています。また、消火訓練、救命講習なども実施していただいています。

今年度についても、避難訓練時における講評等のため、市立全小・中学校に消防署員を派遣いただくとともに、「命」の授業、防災啓発講話の講師として、毎年の輪番校として5校に署員を派遣（八雲台小、石原小、若葉小、第四中、第五中）いただきました。

▼iPadを用いた防災ノート「東京防災」
の活用の仕方（石原小学校）



▼防火・防災訓練（第五中学校）



(2) 地域・NPO法人調布心身障害児・者親の会との協働

職員対象の市統一テーマ訓練事前説明会に、地区協議会*、自治会、NPO法人調布心身障害児・者親の会の方に参加いただき、訓練参加職員（避難所に従事する職員）との顔合わせ、訓練内容の共有を図りました。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、説明会実施後に、地域・NPO法人調布心身障害児・者親の会の方の訓練参加は中止

*地区協議会：地区協議会は、小学校の学区をエリアとして、地域で活動する自治会や学校関連団体などにより構成されたネットワーク組織で、令和3年8月現在、市内全20の小学校区中、17の小学校区に設立されている。

防災については、特に全地区共通の課題として捉えられており、避難所運営マニュアルの策定や、調布市防災教育の日における実施協力など、積極的な取組がなされている。

(3) 市内都立・私立学校との連携

調布南高等学校において避難訓練，調布北高等学校において避難経路の確認，総合防災安全課職員・自治会の方からの講話を実施いただきました。

また，晃華学園中学校高等学校，明治大学付属明治高等学校・中学校において，避難訓練等を実施いただくとともに，今年度は新たにドルトン東京学園において避難訓練を実施いただいたことで連携の取組を広げることができました。

▼都立高校及び私立学校の訓練等の概要

(人)

実施校	訓練の概要	参加者数
東京都立調布北高等学校	第1学年の生徒を対象に避難経路の確認，消防署の訓練を見学，総合防災安全課の職員及び地域自治会の方の講話（4月28日実施）	241
東京都立調布南高等学校	全校生徒を対象とした避難訓練（4月21日実施）	707
※ 東京都立神代高等学校		
明治大学付属明治高等学校・中学校	全校生徒を対象とした避難訓練（4月27日実施）	1,390
晃華学園中学校高等学校	中学1年生・高校1年生対象とした避難訓練	310
※ 桐朋女子中学校・高等学校		
ドルトン東京学園中等部	全校生徒を対象としたシェイクアウト訓練	397
計		3,045

※印の2校については，新型コロナウイルス感染症の影響により，避難訓練等を延期（令和3年度内に実施予定）

▼避難訓練（明治大学付属明治高等学校・明治中学校）



▼防災ビデオの鑑賞（晃華学園中学校高等学校）



(4) 市内企業との連携

スターツCAM株式会社の協力により，起震車及びスタッフを，第一小学校に派遣していただきました。

(5) 市長部局各部との連携

初動要員，避難所担当職員，管理職職員が各小・中学校及び大町スポーツ施設において市統一テーマ訓練「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」を実施しました。

◆参加者数の推移

▼平成24年度（実施初年度）及び平成26～令和3年度の参加者数推移（人）

参加者区分	H24	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R3
学校（教職員 ※1，児童・生徒※2）	14,853	15,394	15,586	15,838	15,903	15,921	15,947	16,685
保護者	10,223	11,167	12,668	13,030	13,334	13,616	13,836	
地域	1,728	1,263	985	1,236	1,010	957	660	
市職員（避難 所担当職員※ 3・初動要員 *・学校避難 所対応職員* 等）	90	133	197	224	313	311	313	490
消防※4・警察 職員※5		120	95	109	136	128	114	43
合計	26,894	28,077	29,531	30,437	30,696	30,933	30,870	17,218
前年度比増減		+412	+1,454	+906	+259	+237	▲63	▲13,652

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※1 各年度実施日当日の在籍教職員数

※2 各年度5月1日現在の在籍児童・生徒数

※3 本部要員を含む。

※4 消防団員を含む。

※5 警視庁職員を含む。

なお、上表に、調布市内の東京都立高等学校及び私立学校の参加者数（P.8(3)の表）は含んでいない。

***初動要員**：休日・夜間時に災害が発生した際、市災害対策本部設置までの間の情報収集と応急対策活動を展開するための体制として、市内に居住する職員の一部を、初動要員（初動本部員及び避難所初動要員）として指定しており、担当する避難所（学校）の防災備蓄倉庫の鍵を保持している。

***学校避難所対応職員**：避難所（学校）の体制強化を図るため、令和2年4月から避難所となる学校に勤務している一部の市職員（正規・再任用職員の用務員・給食調理員・栄養士及び教育部教育総務課雇用の会計年度任用職員（用務員・給食調理員・事務））を避難所対応職員として指定している。

1-3 令和3年度事業の総括

より実効的な防災・減災の取組へ

東日本大震災の発生から10年が経過しましたが、この間も地震や豪雨、台風などの自然災害が日本列島を襲い、令和元年台風19号では、調布市でも多くの家屋が浸水し、市制施行後初めて避難勧告を発令して多くの方が避難所に避難されました。

地形の特性上、日本のどの地域においても地震や豪雨、台風などの自然災害が発生する可能性があります。しかし、災害の教訓から学び、備えることはできます。

災害から身を守り、被害を少なくするうえで最も大切なのは、自らが自らの命を守れるよう、普段から意識を持ち、備蓄を行い、家族と避難方法や集合場所を確認するなど、万全の準備と対策を行っておくことです。そして、いざ避難することとなった場合に備え、避難所となる学校において、普段から教職員や市職員、消防、警察や、地域の方々との連携を図り、訓練を積み重ねておく必要があります。

「調布市防災教育の日」は、令和3年度で9回目の実施となりました（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業のため中止）。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童・生徒の引き渡し訓練や地域の方と協力した市統一テーマ訓練は中止とし、市職員のみでの市統一テーマ訓練を実施しました。

令和3年度の主な取組として、「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」を市統一テーマとし、市職員による訓練を市内各小・中学校28校及び大町スポーツ施設で実施しました。このことにより、発災時における感染症対策を踏まえた避難所の「円滑な初期対応」を習得し、調布市の防災力向上を図りました。

首都直下地震や記録的豪雨などによる大規模な災害時においては、一定期間、電気・上下水道・ガスなどのライフラインや物流が途絶える可能性があります。相当な混乱が予想されます。避難所の生活は非常に厳しく、市職員だけでなく、その場にいる全員が当事者として協力し、互いに支え合うこと重要となります。

平常時から、災害時の状況を想定した訓練を実施し、市民、学校、関係機関が一堂に会してお互いの顔や課題を確認し合うという点において、調布市防災教育の日は一定の成果を重ねてきました。しかし、近年の自然災害を踏まえた訓練内容の見直し、感染症対策といった新たな課題や、地域の方々のさらなる防災意識の啓発、関係機関との円滑な連絡・調整など、改善すべき課題も少なくありません。

来年度以降も、市・学校・関係機関がそれぞれの役割を発揮し、災害時に適切な対応を行えるよう、連携、協力し、訓練の充実を引き続き図ってまいります。